

	「産後ケア事業」の実施場所を区内3か所に拡大
時 期	5月1日（火）から
実施場所	①ばお助産院（氷川台4-51-5） ②練馬光が丘病院（光が丘2-11-1） ③助産所ねりじょはうす Luna（東大泉6-32-11）
<p>区は、5月1日から、出産後の母子支援サービスである「産後ケア事業」の実施場所を3か所に拡大する。</p> <p>同事業は平成28年4月に区内1か所で開始。助産師のいる施設での母子ショートステイ（宿泊）、母子デイケア（日帰り）のほか、早期訪問（助産師による家庭訪問）が利用できる。家庭とは違った環境の中で、助産師に育児や授乳などの相談ができる。</p> <p>利用者数が年々増加していることから、より利用しやすいよう実施場所を拡大し、さらなる子育て支援の充実を図る。</p> <p>担当者は、「産後に家族等の支援が少なく、自身の体調や育児に不安がある方もいると思う。そういった方にぜひ利用してもらいたい」と話している。</p>	

【実施場所】

	実施場所	実施事業
1	ばお助産院 （氷川台4-51-5）	母子ショートステイ（宿泊）、母子デイケア（日帰り） 早期訪問（助産師による家庭訪問）
2	練馬光が丘病院 （光が丘2-11-1）	母子ショートステイ（宿泊） ※当面は自院で出産した初産婦に限る。
3	助産所ねりじょはうす Luna （東大泉6-32-11）	母子ショートステイ（宿泊）、母子デイケア（日帰り） 早期訪問（助産師による家庭訪問）

【実施概要】

事業	利用日数・回数	利用者負担金（※）
母子ショートステイ （宿泊）	7日間まで	1泊2日 6,480円 その後1日ごとに3,240円
母子デイケア （日帰り）	7日間まで 利用時間10時～16時	1日1,620円
早期訪問支援 （助産師による家庭訪問）	3回以内 1回90分程度	1回2,160円

※非課税世帯、生活保護世帯は負担金の減免措置あり

【申込場所】

健康推進課母子保健係（電話03-5984-4621）または区内保健相談所（6か所）

【参考】 産後ケア事業の利用実績

事業	28年度実績	29年度実績
母子ショートステイ （宿泊）	53人 （延べ244日）	103人 （延べ488日）
母子デイケア （日帰り）	32人 （延べ53日）	47人 （延べ62日）
早期訪問支援 （助産師による家庭訪問）	67人 （延べ105日）	143人 （延べ220日）

【問い合わせ】 練馬区 健康推進課 母子保健係 電話03-5984-4621